

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

各部長、参事及び各課（局・館）長・主幹 宛

瑞穂町長 山 崎 栄
(公印省略)

令和 8 年度予算編成方針について

1 はじめに

今夏は記録的な猛暑により、全国各地で過去最高気温を更新し、熱中症による救急搬送者が激増しました。気候変動が関与していると考えられる集中豪雨による災害が頻発し、多くの地域でインフラの寸断や家屋の損壊といった甚大な被害が発生しました。私たちの健康と社会インフラに直接的な影響を及ぼしており、自然災害へのリスク管理を一層加速させる必要があります。

国際情勢においては、国家間や地域間での紛争、また政治的・軍事的な衝突や緊張関係が依然として続いており、サプライチェーンの混乱やエネルギー価格の高騰を招き、不確実性が高まっています。

こうした国内外の情勢を背景に、内閣府による月例経済報告では、我が国の景気は「緩やかに回復している」との基調判断が示されました。しかし、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などによる景気の下振れリスクには留意が必要であるとしています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしています。

国は、令和 8 年度当初予算の概算要求に当たって「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 5」等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとしています。また、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合せた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映するとしています。一方、東京都は、「2 0 5 0 東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算と打ち出しています。

2 瑞穂町の財政状況

令和6年度決算では、歳入の根幹をなす町税は、前年度決算と比較し減額となりましたが、これは定額減税の実施による個人町民税の減額が要因となっているもので、個人所得や法人所得は緩やかな回復傾向にあります。一方で歳出では、高齢化社会の進行に伴う社会保障関係経費や、老朽化した公共施設の維持管理費用、物価高騰による各種業務委託料などの増加が大きな財政負担となっています。

今後の見通しについて、歳入は、不透明な社会情勢を踏まえると楽観視できる状況ではなく、一方で歳出は、人口減少・少子化に対応するための子育て支援策や、地域コミュニティの維持、激甚化・頻発化する豪雨や切迫する大地震等の自然災害への備え、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸に伴う都市基盤整備など、更なる財政需要の増大が見込まれます。

3 令和8年度予算編成における重点事項

(1) 第5次長期総合計画の着実な推進

令和8年度は、第5次瑞穂町長期総合計画の後期基本計画がスタートを切る、町の未来にとって極めて重要な節目となります。また、多摩都市モノレール延伸事業の一步目を踏み出す歴史的転換期の始まりの年でもあります。前期5年間の施策の進捗状況、成果を点検・検証し、町の新たな行政課題への挑戦を念頭に置き、各施策を着実かつ時代の変化に即応し、高いスピード感をもって、果敢に推進することを指示します。

(2) 重点施策の推進

前記のとおり厳しい財政見通しの中、将来の財政需要の高まりを見据えた、中長期的な視点での財政運営が不可欠です。そうした中であっても、本年3月に都市計画決定され、事業認可に向けて進んでいる多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を着実に後押ししていかなければなりません。さらに、この機を捉え、様々な施策とのシナジー効果を生み出すことを目指し、以下のとおり6つの視点から、第5次長期総合計画に基づき、重点施策を示すとともに、町の成長を加速させ、町民が「住みたい町」と実感できるための予算編成に取り組むことを指示します。

① 多摩都市モノレール延伸のシナジー効果を生み出し便利な町にするために

「多摩都市モノレール延伸を契機とした瑞穂町まちづくり基本計画」を具体化させるため、No. 6 駅周辺のまちづくりに関する個別計画を策定すること。また、新青梅街道拡幅に伴う下水道施設の移設や福生都市計画道路 3・5・24 号御伊勢山通り線の早期開通に向けた交渉など、引き続きモノレール延伸に関連する都市基盤整備を推進すること。

持続可能な公共交通の実現及び多摩都市モノレール延伸による移動需要の変化に柔軟に対応するため、公共交通の自動運転（レベル 4）の導入に向けた実装事業を着実に推進すること。また、デマンド交通の実証実験の状況を分析し、デマンド交通、コミュニティバス、それぞれの特性を活かし地域公共交通の最適化を図ること。

② 楽しく子育てできる町にするために

待機児童の解消、児童の登降所時の安全性の確保及び保育環境の整備を図るため、第二小学童保育クラブの建設を完了すること。また、子ども家庭センターを核とし、児童福祉と母子保健の両機能が連携できる相談支援体制を充実させ、全ての妊産婦、子ども、子育て家庭へのきめ細やかな支援により、子育てしやすい環境の実現を図ること。

快適かつ安全・安心な教育環境の整備の推進及び災害時における避難所としての機能強化を図ること。また、児童・生徒の確かな学力の向上を図るため、放課後学習をはじめとした様々な取組を行うとともに、ICT 環境を活用し教育の質の向上を図ること。

③ 安心して住める町にするために

青色回転灯装備車による防犯パトロール事業の終了に伴う新たな防犯体制を構築すること。また、耐用年数が経過する消防ポンプ車を更新し、消防力の強化を図ること。

人口減少・超少子高齢社会の進展により増加が懸念される空き家への効果的な対策を図るため、空家等対策審議会（仮称）を設置し、誰もが安心して心地よく住み続けられる質の高い住まい・住環境づくりを進めること。

④ 活力ある元気な町にするために

地域農業の将来の在り方の検討を進め、農地の集約化と、遊休農地の解消を図ること。また、「創業支援等事業計画」に基づき、地域の関係機関と連携し、創業希望者に対し効果的な創業支援事業を展開すること。あわせて多摩都市モ

ノレール延伸に併せた新産業育成拠点の形成につながる、効果的な事業展開とすること。

⑤ 温かい地域福祉の町にするために

駒形・高根スポーツ広場の整備に着手し、元狭山地区の地域コミュニティの増進と防災力の向上を図ること。

疾病の予防と早期発見のため検（健）診受診率の向上を図ること。また、疾病予防施策の拠点である保健センターの計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ること。

⑥ 文化の育つ町にするために

ビューパーク競技場について、経年劣化による競技場及び付帯設備の改修を行い、利用者の利便性・快適性の向上を図ること。

4 令和8年度予算編成における基本的視点

厳しい財政状況において、前記重点事項を実現するには、これまで以上に予算の集中と重点化に取り組む必要があります。各部、課（館、局）においては、次の点に留意して予算編成に取り組むよう指示します。

1. 歳入確保の推進

町の歳入の根幹をなす町税は、課税客体を的確に捕捉し公平かつ公正な課税を行うこと。また、滞納整理の強化を図り、徴収率向上に努めること。さらに、クラウドファンディングやネーミングライツ、町有財産の有効活用や各基金の積極的な資産運用など、柔軟な発想により新たな歳入確保に取り組むこと。また、施設の新設や大規模改修など大きな財政負担を伴う事業については、後年度世代との公平負担も考慮し、地方債の活用を検討すること。

2. エビデンスに基づいた事業の構築

事業の立案、実施にあたっては、組織の慣例や担当者の経験によるのではなく、統計や各種調査などの客観的な数値データを活用、分析し的確に住民ニーズを捉えること。

3. 事業見直しとデジタル化による経営資源の重点化

既存の事業は、行政評価における成果及び課題点をあらゆる視点から検証し、廃止や再編を含めた徹底した見直しを図ること。また、デジタル化の推進により、これまでの業務手順などを見直し、業務を簡素化、効率化するとともに、住民サービスの向上を図ること。限られた経営資源の「選択と集中」による重点化を推進すること。

なお、新規事業及びレベルアップ事業は、スクラップアンドビルドを基本とするとともに、事業の成果を明確にするため定量的な効果目標を設定すること。

4. 持続可能な財政基盤確立

令和6年度決算における東京都市部平均の経常収支比率は、91.1%のところ、瑞穂町は94.0%となり、令和5年度から1.8ポイント悪化し財政の硬直化が進んでいる。

昨今の急激な社会経済情勢の変化に柔軟に対応するための、持続可能な財政基盤確立には、収支バランスの改善が必要である。

特に経常経費については、これまでの執行状況や不用額の要因などを分析し、削減を図ること。

5. 公共施設個別施設計画の推進

施設の維持・更新については、施設カルテ等を活用し、後年度に必要となる更新事項を踏まえた要求とするとともに、公共施設等個別施設計画に基づき、施設の統廃合も含め長期的な視点での最適な配置、今後の施設の在り方などを見据えた要求とすること。また、各施設の設備更新にあたっては、環境負荷低減を考慮すること。

併せて、施設使用料等、受益者負担の在り方を検討し、適正化を図ること。

6. 効果的な事業手法の模索

町民や様々な団体との協働による事業展開、PPP/PFIをはじめとした民間活力の活用など、既存の手法に捉われることなく、各事業に最も適した手法を模索すること。

以上が予算編成における基本的視点ですが、その他詳細については企画部長通知により知らせます。